

留学生受入れ促進プログラム予約制度（私費外国人留学生学習奨励費予約枠）
2022年10月推薦候補者募集要項

概要：

新領域創成科学研究科では、独立行政法人日本学生支援機構の「留学生受入れ促進プログラム」を利用し、学習奨励費を給付しています。申請希望者の受付は入学試験の出願と同時にいき、入学決定後、同機構への推薦の可否を通知します。

対象：新領域創成科学研究科に2022年10月に正規生として入学する私費外国人留学生のうち、渡日することなく海外から受験をし、入学する者。かつ入学後、在留資格「留学」を有する者。専攻が実施するオンラインによる入学試験を海外で受験する者は申請対象です。

申請条件：学業・人物ともに優れ、経済的理由により修学に困難があり、かつ次の1～7の条件を満たす者。

1. 前年度（または直近1年）の成績評価係数が、2.3以上であり、受給期間中においてもそれを維持する見込みのあるもの。（計算方法及び詳細は、応募者データシートを参照すること）
2. 以下に定める日本語または英語能力を有している者。
日本語能力：日本語能力試験N2レベル以上
英語能力：CEFR B2レベル以上（TOEFL iBT 72, IELTS 5.5, TOEIC L&R 785等）
もしくは、日本語または英語を主言語として学位を取得したもの。
3. 学習奨励費受給後に、JASSOが在籍大学を通じて行う進路状況調査に協力できる者。なお、この進路状況調査は、長期に渡り継続的に実施するものである。
4. 仕送りが平均月額90,000円以下であること。（入学金・授業料等は含まない）
5. 日本国政府や自国政府から奨学金を受給予定でないこと。
6. JASSOの海外留学支援制度による支援を受けていない者。
7. 2022年10月、本学に入学のため渡日をする者。既に日本に在留している者は申請できません。
8. 在日している扶養者がいる場合、扶養者の年収が500万円未満であること。

研究科からの推薦枠数（予定）：未定

給付月額（予定）：48,000円

給付期間：2022年10月～2023年3月（6か月）

*給付は渡日後に開始。遡って支給されることはありません。

*なお、在学中に休学や留学等をする場合や本研究科を早期修了、退学する場合、または成績不良などの場合は、支給期間内であっても研究科の判断により支給を停止または廃止します。詳細は採用時に通知します。

提出書類：

1. 学習奨励費申請書
2. 直近の課程の成績証明書（成績と評価基準が記載されたページすべて）
3. 日本語または英語能力証明の写し

提出期間：

入試日程B出願者の場合：2021年11月16日～11月25日

入試日程A出願者の場合：未定（新領域の出願日程に同じ）

提出方法：

新領域創成科学研究科ホームページ (<https://www.k.u-tokyo.ac.jp/exam/>) のオンライン出願サイトで**出願手続きと同時に申請手続きを行ってください。**

- 1) 申請書類 1～3 を PDF 形式でまとめ、ファイル名を「JASSO_申請者名」とする
- 2) オンライン出願サイトの「添付書類追加アップロード」画面 (<https://e-apply.jp/e/gsfss/>) から、申請書類をアップロードする。
* ファイルはファイル容量が 2 MB を超える場合は、2 つのファイルに分割してください。

選考方法：

提出された書類および入学試験の成績を総合的に判断し、優秀と認めた者を推薦候補者とします。

結果の発表方法：

審査結果は 9 月下旬にメールで通知します。入学試験の結果が不合格だった者には通知をしません。

その後の手続き：

推薦候補者は、別途指定された期日までに必要書類を提出しなくてはなりません。その必要書類をもって 10 月上旬に本学から同機構に受給候補者として正式に推薦し、同機構から採択結果が到着するのは 11 月頃です。その後、入学月（10 月）または渡日月のどちらか遅い月まで遡り、奨励費を支給します。

注意事項：

1. 応募書類は返却しません。
2. 本研究科正規課程に入学しない者は、推薦を取り消します。東京大学の他研究科へ入学した場合は推薦を取り消します。
3. 応募書類に虚偽の記載があると本研究科が認めた場合や、応募要件を満たさなくなった場合は、採用後であっても受給資格を取消し、それまで支給した奨励費全額の返還を命じます。
4. 募集人数、奨励費金額は変更になる場合があります。